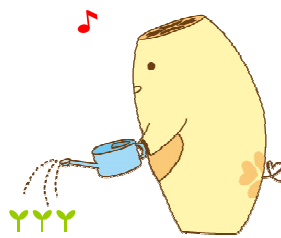


修正案 3

愛西市立小中学校適正規模等基本方針



平成 27 年 2 月
愛西市教育委員会

目次

基本方針の策定にあたって	1
1 愛西市の小中学校の状況	
(1) 合併後の人口推移	2
(2) 学級編制及び教職員配置の基準	2
(3) 各小中学校の現状と推移	3
(4) 学校施設の 状況 老朽化	4
2 学校規模及び学校配置の適正化の必要性	
(1) 規模による利点と課題	5
(2) 適正化の要件	6
3 学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策	
(1) 学校規模の適正基準	7
(2) 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法	7
(3) 学級編制の適正化の考え方	8
(4) 小中一貫校と義務教育学校	
4 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項	9

資料一覧

1 愛西市の3区分人口（年少、生産年齢、老年）の推移	10
2 愛西市の出生数と児童・生徒数推移	11
3 学校別児童生徒数・学級数推計（H27～H32）	12
4 学校別〔新入学〕児童生徒数・学級数推計（H27～H32）	13
5 平成26年度愛西市の学級編制表	14
6 学級数規模別学校区分一覧	15
7 愛西市立小学校区・配置図	16
8 愛西市立中学校区・配置図	17

基本方針の策定にあたって

社会環境の変化とともに、価値観が多様化し、地域や家族のあり方、教育をめぐる状況など、子ども達を取り巻く環境も、大きく変化しています。こうした中で、子ども達が多く時間を過ごす学校教育現場では、さまざまな課題が生じてきております。

本市において、多くの小中学校で小規模化が進んできており、今後ますます学校の小規模化が進むことは容易に予想ができます。

愛西市教育委員会では、子ども達により良い教育環境を提供するため、学校規模及び学校配置の基本的在り方について、愛西市立小中学校適正規模等検討委員会へ意見を求めました。

検討委員会は、学識経験者、自治会の代表者、保護者の代表者、学校関係者などから構成されており、平成26年5月から検討がなされました。その集成として、平成27年1月に提案をいただいたところであります。

愛西市教育委員会では、将来を見据え、提案を尊重しつつ、児童生徒が「生きる力」を身に付けられる教育環境を整備し、教育の質の充実を図るという視点に立ち、ここに「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」を示すこととしました。

1 愛西市の小中学校の状況

(1) 合併後の人口推移 (資料1)

住民基本台帳により、愛西市が合併をした平成17年から令和2年までの人口推移を見ると、全体の人口としては、67,172人から、62,849人に減少している。そのうち年少人口(0歳から14歳まで)は、10,088人であったのが、7,083人へ減少した。生産年齢人口(15歳から64歳まで)についても、44,313人から36,205人に減少している。一方、老年人口(65歳以上)は、12,771人から19,561人に増加している。つまり、年少人口、生産年齢人口が減少しているのに対し、老年人口は増加している状況である。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、愛西市の平成27年から令和17年までの人口比率推移は、年少人口(0歳から14歳まで)が12.9%から9.7%、生産年齢人口(15歳から64歳まで)は57.9%から53.8%へと減少が見込まれている。一方、老年人口(65歳以上)は、29.3%から、36.5%に増加する。総人口を比較すると、63,088人から49,909人へと推移していく。

このように、今後の愛西市は年少人口と生産年齢人口の比率が減り、老年人口の比率が増えていく傾向にあると推定できる。

(2) 学級編制及び教職員配置の基準

~~公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の第3条では、~~学級編成の標準について、国は「公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を1学級に編制することができる。」(公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第3条第1項)としている。また1学級の児童生徒数の基準として、小学校は35人、中学校は40人(同条第2項)とされているが、このうち小学校の児童数は令和2年度から7年度にかけて第2学年から第6学年まで段階的に35人にする(同法附則第2条)としている。

また愛知県~~学級編制基準~~では、令和3年度現在で小学校1・2年生の1学級の児童数を35人、3～6年生を40人とし、このうち3年生は特例的に35人学級を採用している。~~の単式学級について、1学年は国・県共に35~~

~~人以下で1学級である。2学年については、国の基準では40人以下で1学級、県の基準では35人以下で1学級である。3学年以上では国・県共に基準は40人以下で1学級である。~~

愛西市の小学校では、1・2・3学年は35人以下で1学級、4学年以上は40人以下で1学級である。複式学級では、ふたつの学年の計が16人以下で1学級、1年生を含む場合は8人以下で1学級、特別支援学級は8人以下で1学級としている。

学級編制基準における中学校の単式学級では、1学年は国の基準では40人以下で1学級、県の基準では35人以下で1学級である。2・3学年では国、県ともに基準が40人以下で1学級である。

愛西市の中学校では、1学年は35人以下で1学級、2・3学年では40人以下で1学級である。複式学級では、ふたつの学年の計が8人以下で1学級である。特別支援学級は8人以下で1学級である。

教職員定数配置基準では、小学校は通常学級と特別支援学級を合わせた学級数により教職員の配置数が決まる。中学校では通常学級数と特別支援学級数それぞれに応じて教職員の配置数が決定する。なお、配置数に校長及び養護教諭は含まれない。

学校規模について~~の、法令上の定義について、学校教育法施行規則の第41条では、~~「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」（学校教育法施行規則第41条）として~~いる。第79条で、~~中学校に準用する旨（同規則第79条）~~を~~も規定している。この定義から国が定める適正規模とは、小学校では1学年で2学級から3学級までが適正規模であり、中学校では1学年で4学級から6学級までが適正と理解できる。

~~また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（以下「国庫負担基準」と言う。）の第4条において、「法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする」とある。~~

なお、他に適正な学校規模の条件を定めたものとして、「学級数が小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあってはおおむね18学級から27学級までであること」（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第1号）「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること」（同項第

2号) などがある。

~~・学級数がおおむね12学級から18学級までであること。~~

~~・通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。~~

~~※法 第3条第1項第4号とは、「公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費2分の1を国が負担する」内容である。~~

(3) 各小中学校の現状と推移

出生数と児童生徒数推移調査によると、小学校の児童数は平成17年が4,256人に対し、令和3年では2,883人と大きく減少している。中学校の生徒数は平成17年が1,903人なのに対し、令和3年では1,726人に減少している。しかし、今後は小学校の児童数が減少傾向にあるので、徐々に減少していくと予想される。(資料2)

令和4年から令和9年の学校別児童生徒数推移に目を向けると、特に減少が著しい学校がある。

小中学校学級数は、令和3年の小学校の通常学級の数に109学級で、令和9年には100学級となり、今後6年のうちに9学級減少すると見込まれる。中学校では令和3年の通常学級は49学級で、令和9年は44学級となり、今後6年のうちに5学級減少すると見込まれる。(資料3)

現在、立田北部小学校、立田南部小学校、八輪小学校及び開治小学校は、全学年単学級となっている。(資料5) また、市江小学校は令和9年に、八開中学校は令和7年に全学年単学級となる見込みである。(資料3)

そして、令和9年までの学級規模別学校数の推移は、小学校では、適正規模校(12学級から18学級まで)が佐屋小学校の1校で、小規模校(6学級から11学級まで)が11校となる見込みである。中学校では過小規模校が立田中学校及び八開中学校の2校、適正規模校がわずかに佐屋中学校の1校で、小規模校が3校になる見込みである。(資料6)

今後の愛西市の小中学校の推移は、少子化と過疎化による児童生徒数の減少によって、必然的に小規模化が進んでいくと予想される。

(4) 学校施設の状況老朽化

愛西市の地区別の学校数は、小学校では、佐屋地区の4校、立田地区の2

校、八開地区の2校、佐織地区の4校である。(資料7)

また、中学校については、佐屋地区の2校、立田地区の1校、八開地区の1校、佐織地区の2校である。(資料8)

~~校舎学校施設の構造は、全ての小中学校ほとんどが鉄筋コンクリート造であり、建築年は、昭和40年代から50年代に集中しており、それぞれの学校に体育館を併設している。~~

~~建物の耐用年数の基準は、従来、財務省の減価償却資産の耐用年数等に関する省令で、鉄筋コンクリート造の学校又は体育館用の耐用年数は60年であった。その後、平成10年の改定で47年となっている。~~

~~また一方で、社団法人日本建築学会の昭和63年「建築物の耐久計画に関する考え方」によれば、建物全体の望ましい目標耐用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50年から80年まで、高品質の場合は80年から120年まで(社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方(昭和63年)」)とされているが、愛西市の学校施設では、令和3年度時点で築50年以上経過した建物が、全体の17.4%、さらに10年後には全体の70.4%を占めることになる。~~

2 学校規模及び学校配置の適正化の必要性

(1) 規模による利点と課題

愛西市の小学校12校では、児童数76人、6学級の学校がある一方で、児童数538人、18学級の学校もある。また、中学校6校では、生徒数95人、3学級の学校がある一方で、生徒数517人、14学級の学校もある。そのため、児童生徒のより良い教育環境の確保、地域との関わり、学校施設の老朽化の対応に十分配慮しなければならない。そこで、~~児童生徒の視点に立って、学習・生活面、教育面、学校運営面の利点(メリット)や課題(デメリット)を市内小中学校の現状や他自治体の検討結果を参考にしながら~~次のようにまとめた。

○小規模校における利点と課題

	利点(メリット)	課題(デメリット)
異	・児童生徒間のコミュニケーションや	・意見の交換が少なく、共学心が沸きにくい。

<p>童 生 徒 学 習 ・ 生 活</p>	<p>人間関係が深まる。 ・児童生徒全員の状態が把握しやすい。 ・意見や感想を发表或し、一人一人がリーダーを務めたりできる機会が多くなる。 ・個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる。 ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。</p>	<p>協働的な学びの実現が困難となる。 ・クラスの中での競争心がなくなる。切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。 ・クラス替えがないため、仲間関係が変わらない。 ・教員への依存心が強まる可能性がある。 ・部活動の選択肢が限られる。多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。 ・学校行事などの種類が限られ、学校の活性化が図りにくい。 ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。 ・班活動やグループ分けに制約が生じる。 ・習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。 ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。 ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。</p>
<p>教 育</p>	<p>・個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる。</p>	<p>・学校行事などの種類が限られ、学校の活性化が図りにくい。</p>
<p>学 校 運 営</p>	<p>・学級数に対して、特別教室・体育館・運動場の割り当てが多くなる。 ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。</p>	<p>・授業の取組みや教材等の研究・意見交換が少なくなる。 ・PTAや地域への負担が大きくなる。 ・競技会の練習で人数が足りない。 ・ある程度の学級数がないと、教科ごとの専任科目の教職員の人数が足りない。 ・男女比の偏りが生じやすい。 ・教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある。 ・平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる。</p>

(参考：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月27日)」より)

上記は小学校中学校に共通する利点と課題だが、特に中学校で課題となる点と

して、次のように挙げられる。

○小規模中学校における課題

	課題（デメリット）
学習・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。 ・集団の中での自己主張や他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。 ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。 ・グループワークやディベート等のアクティブラーニングの効果的な実践が困難になる。 ・部活動の選択肢が限られる。 ・教科専門の先生から授業を受けることができない。 ・多様な活躍の機会が無く、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教科ごとの選任科目の教職員の人数が足りない。 ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置や、それらを生かした指導の充実が困難となる。 ・部活動の指導者確保が困難となる。

○大規模校における利点と課題

	利点（メリット）	課題（デメリット）
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの出会いから様々な経験ができ、忍耐力や包容力を身に付ける機会に恵まれやすくなる。 ・集団の中で仲間から刺激を受け、認め合い、協力し、高め合うことで成長できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・静かで落ち着いた生活環境ができあがりにくくなる。 ・児童生徒一人ひとりに目が届きにくくなり、生徒指導や健康状態の把握が難しくなる。
教員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や学習活動で集団の力が発揮され、学校が活性化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学級の学習進度の調整、指導方法の徹底が難しくなる。

学 校 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年に複数の教員が配置され、学年としての取り組みや教材の協議ができません。 ・教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた教職員配置をしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員相互の連絡調整や連携が不十分となりやすく、学校内の教育目標や活動の一貫性に欠ける可能性がある。
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

~~※大規模校については他自治体の検討結果を参考に作成。~~

(2) 適正化の要件

教育の公平性、機会均等の観点から、学校の規模、通学距離・時間、教育施設・設備など平等に提供されることが望ましい。しかし、本市では児童生徒数や学級数、~~施設の老朽化度合~~、通学距離などに大きな学校間較差が生じている。また、~~小規模校における利点と課題をまとめ、特に中学校の小規模校における課題について検証した。~~

今後は、~~児童生徒、教職員、学校運営面~~これらの課題を解消し、より充実した教育環境を構築するために次の点に配慮して、適正化をめざす必要がある。

- ア 児童生徒の望ましい集団生活を通して、学力定着、学習意欲向上、規律性や協調性、競争心、コミュニケーション能力~~を~~を育み、~~発達段階に応じた社会性や自己肯定感を獲得できる~~まれるような学級規模・人数にする。
- イ 児童生徒の通学距離・時間等に配慮し、心身の負担を軽減する。
- ウ 授業の改善や指導法等の研究を充実させるために、同じ学年での情報交換や研究協議などができる環境を作る。特に中学校では、各教科担当教員と教科によっては複数の担当教員が配置される必要がある。
- エ ~~生涯学習、スポーツ等の活動場所、地域防災拠点など地域住民にとって核となる身近な施設であることを踏まえ、学校、PTA、各地区の地域性や歴史に十分配慮して将来の学校像を考える。~~

3 学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策

(1) 学校規模の適正基準

適正配置及び規模の適正化に係る基本的な考え方として、~~学校教育法施行規則第41条及び第79条、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条、旧文部省助成課資料などを参考に検討を行った結果、本市小中学校の適正規模基準はを、次のとおり定義する。~~

	小学校	中学校
過小規模校	～5学級	～5学級
小規模校	6学級～11学級	6学級～8学級
適正規模	12学級～18学級	9学級～18学級
大規模校	19学級～30学級	19学級～24学級
過大規模校	31学級～	25学級～

(2) 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法

適正規模及び配置を図る手法として、~~中学校過小規模校、と小規模校を中~~
~~心に優先し~~、学級数、児童生徒数の推移、~~施設の老朽化度合~~を見ながら、統
廃合、~~小中一貫教育~~、通学区域、通学方法について検討を行う。

ア 中学校の統廃合

中学校の小規模校におけるデメリット解消を目的に、今後の学級数や~~児童~~
~~児童生徒数の推移~~、既存施設の老朽化を踏まえ、~~異学年との交流や職員同~~
~~士の情報共有などのメリットを総合的に考えた場合、適正化の方策として~~
~~適した手法の一つである~~と考える。中学校の統廃合を検討する。しかし
ただし、学区間の整合性、地域の歴史や~~思い~~特性などに十分配慮する必要がある。

~~イ 小中一貫教育~~

~~小中一貫教育として、児童生徒数の少ない小中学校を統合し新しい学校~~
~~を新設する「施設一体型」や施設はそのままだに小中9年間を通じたカリキ~~
~~ラムを組み、児童生徒同士や教職員同士の交流を行う「施設分離型」な~~
~~どがある。愛西市としての小中一貫教育による適正化を保護者や地域の理~~
~~解を得ながら考えていく必要がある。~~

イ 小学校の統廃合

小学校の小規模校におけるメリットとデメリットのバランスを注視し、
今後の学級数や児童数、既存施設の老朽化を踏まえ、必要に応じて小学校
の統廃合を検討する。ただし、学区間の整合性、通学距離や時間、地域の
歴史や特性などに十分配慮する必要がある。

ウ 通学区域の再編

通学区域の再編は、適正規模の基準を満たさない学校と隣接の学校の学

校区を一部見直すことによって学校規模の適正化を図る手法と考える。しかし、通学距離や安全性、旧町村の地域性を十分考慮し、慎重に検討する必要がある。

エ 通学方法

~~施設費の国庫負担の~~基準では、小学生の通学距離はおおむね4キロメートル以内、中学生は6キロメートル以内とある。~~しかし、2キロメートルの範囲でも低学年児童には通学時間が1時間近く掛る所もあり、小学生の通学距離としては広範囲であると考え。したがって、愛西市独自の基準を定め、統廃合によって通学距離が長くなる児童に対してスクールバスを運行する必要性や、安全かつ心身の負担を軽減する通学路の改善の検討が求められる。~~

(3) 学級編制の適正化の考え方

ア 下限について

~~小学校では、~~集団生活を通して規律性や協調性、競争心、コミュニケーション能力等を育てられるみ、発達段階に応じた社会性や自己肯定感を獲得できる人数を想定し、検討を進めた。

令和3年度現在、中学1年生は、1学年の生徒数が36人で2学級になることから、1学級18人程度の生徒数で単学級でないことが望ましい。よって、中学校の下限を6学級（2学級×3学年、生徒数108人程度）とする。

また、~~小学1・2・3学年の時点で校は、各学年1学級の6学級（1・2年生合計で7人まで、3・4年生と5・6年生でそれぞれ合計14人までが複式学級）を下限とする。1学級年の児童数が36人であると2学級になることから、少なくとも1学級に18人程度の人数が望ましいと考えられる。よって、小学校の下限を6学級（1学級×6学年、児童数は108人程度）とする。~~

~~1学年の時点で年生では1学級年の人数が36人であると2学級になることから、1学級18人程度の生徒数で単学級でないことが望ましい。よって、中学校の下限を6学級（2学級×3学年、生徒数は108人程度）とする。~~

イ 上限について

~~中学校では、~~1校あたり~~30~~24学級とする。また~~中~~小学校では、1

校あたり~~2430~~学級とする。愛西市の児童生徒数や学級数の推移では今後、減少していく見込みであるため、現時点で検討の必要がないと考える。

ウ 上記以外の学校の取り扱い

愛西市では、適正規模の基準を満たさない学校であっても、創意工夫をしながら学校づくりが行われている~~状況である~~。適正基準を満たさないから、ただちに不適切であると結論づける必要はない。今後の児童生徒数の推移や社会性を育てられる環境などを考えながら、望ましい学校規模に向けて統廃合や~~小中一貫教育~~、通学区域の再編、通学方法等~~を~~を検討~~を~~する。

(4) 小中一貫校と義務教育学校

4 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項

適正規模化の取組みは、学校と地域との連携、交流の場として地域コミュニティの醸成に果たしてきた役割や歴史的経緯、地理的条件などの地域事情に十分配慮する必要がある。

そして、教育行政施策・教育行財政制度、**I C T教育**や**特別支援教育の充実**にも目を向けるとともに、地域の特性や将来の動向を見極めながら、学校施設の複合化・統廃合後の教育財産の活用など新たな視点に立った検討も期待されている。

愛西市として、今まで築きあげてきた教育成果を大切にしながら、児童生徒の育ちを最重要目標に掲げ、次代を創る力を育てるための教育環境整備を地域住民と一丸となり計画的に進めていく。

おわりに

少子化や核家族化、地域のコミュニティの希薄化など、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化している中、愛西市教育委員会は、愛西市立小中学校適正規模等検討委員会から提案を受け、学校規模及び配置の適正化に関して検討したところ、概ね共通した理解を持つこととなりました。

なお、学校の規模及び配置については、当該校の児童生徒、保護者、地域住民の十分な理解と互いの共通の認識の下に協議を行い、地域の実態に合わせ、円滑な推進を図っていきます。

愛西市の人口統計

■ 3区分人口(年少、生産年齢、老年)の推移

区分年次	人数(人)				比率(%)		
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総計	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
H17	10,088	44,313	12,771	67,172	15.0%	66.0%	19.0%
H18	10,025	43,676	13,371	67,072	14.9%	65.2%	19.9%
H19	10,002	43,124	13,986	67,112	14.9%	64.3%	20.8%
H20	9,863	42,419	14,600	66,882	14.7%	63.5%	21.8%
H21	9,783	41,840	15,230	66,853	14.6%	62.6%	22.8%
H22	9,624	41,446	15,753	66,823	14.4%	62.0%	23.6%
H23	9,441	41,163	15,994	66,598	14.2%	61.8%	24.0%
H24	9,128	40,518	16,500	66,146	13.8%	61.3%	24.9%
H25	8,910	39,579	17,322	65,811	13.5%	60.2%	26.3%
H26	8,684	38,743	17,978	65,405	13.3%	59.2%	27.5%
H27	8,424	38,076	18,520	65,020	13.0%	58.5%	28.5%
H28	8,109	37,513	18,808	64,430	12.6%	58.2%	29.2%
H29	7,742	37,123	19,067	63,932	12.1%	58.1%	29.8%
H30	7,452	36,625	19,340	63,417	11.8%	57.7%	30.5%
H31,R1	7,250	36,333	19,474	63,057	11.5%	57.6%	30.9%
R2	7,083	36,205	19,561	62,849	11.3%	57.6%	31.1%

※比率は、少数第3位を四捨五入し、合計が100%になるよう最大比率の項目で端数処理を行った。

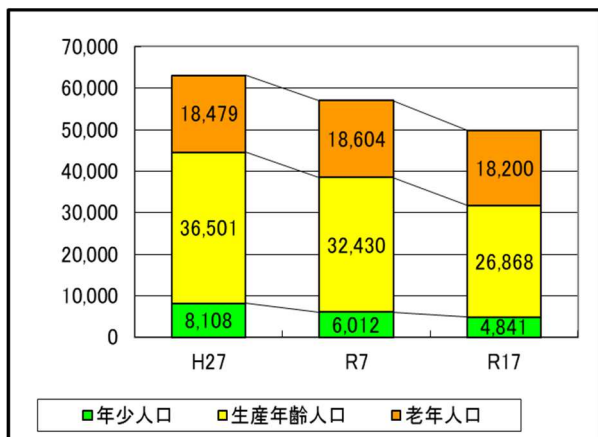
※数値は住民基本台帳(各年4月1日現在)による。

■ 年齢別(3区分)人口の推計

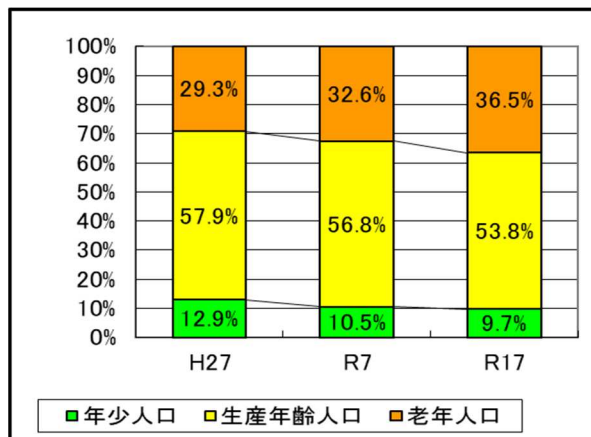
区分	2015年(H27)		2025年(R7)		2035年(R17)	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総人口	63,088	100.0%	57,046	100.0%	49,909	100.0%
年少人口 (0～14歳)	8,108	12.9%	6,012	10.5%	4,841	9.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	36,501	57.9%	32,430	56.8%	26,868	53.8%
老年人口 (65歳以上)	18,479	29.3%	18,604	32.6%	18,200	36.5%

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)』より。

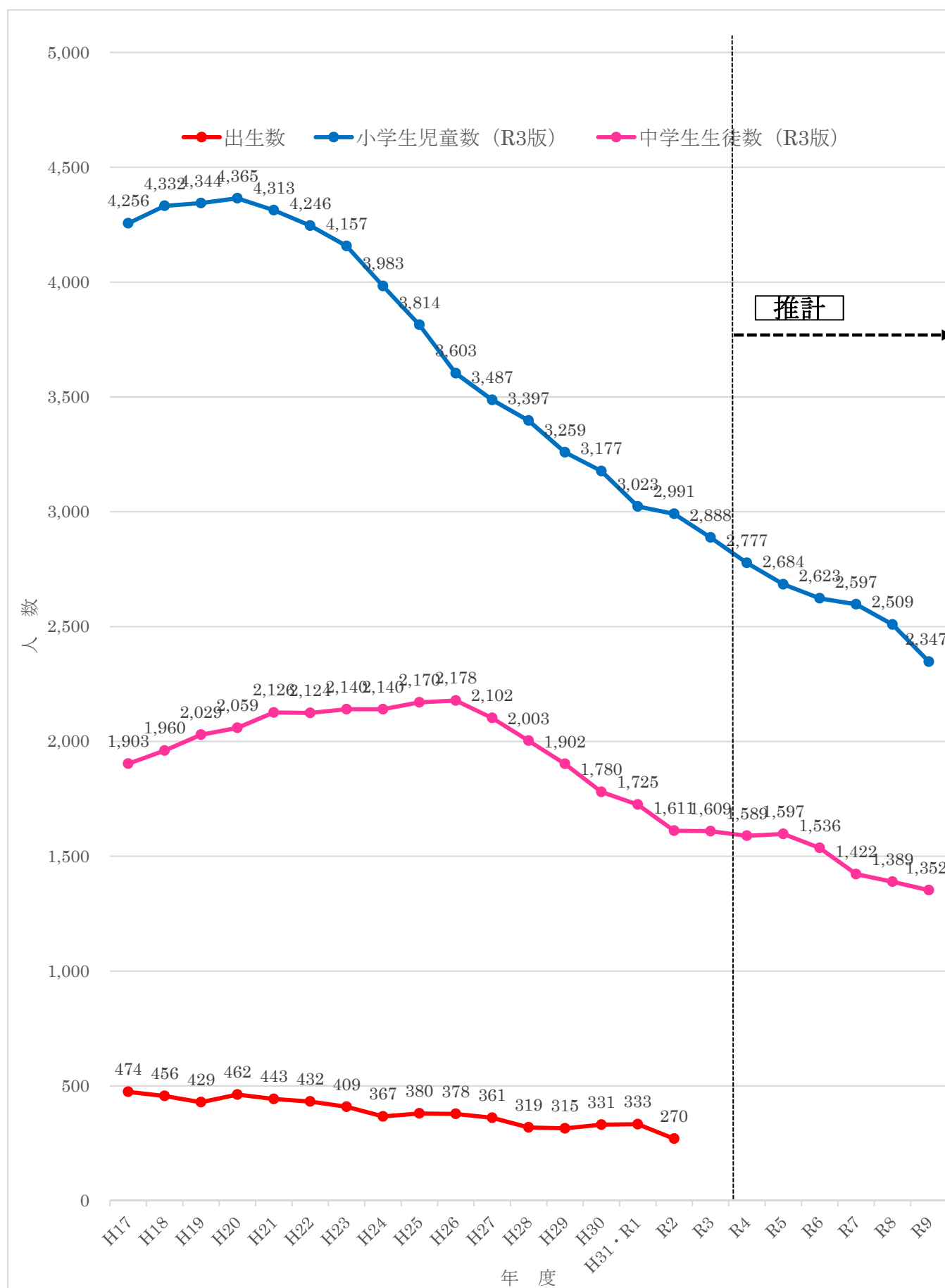
■ 人数推移



■ 比率推移



愛西市の出生数と児童・生徒数推移



学校別児童生徒数・学級数推計(R3～R9)

令和3年5月1日現在

小学校名	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
佐屋小	538	18	540	17	528	17	543	17	557	18	546	18	524	17
佐屋西小	228	9	220	9	225	10	222	9	226	9	219	7	208	7
市江小	214	10	208	8	213	7	205	6	200	6	188	6	177	6
永和小	337	12	316	12	298	12	278	12	284	11	273	11	255	10
立田北部小	139	6	136	6	136	6	125	6	120	6	120	6	111	6
立田南部小	135	6	125	6	110	6	111	6	104	6	97	6	97	6
八輪小	95	6	95	6	97	6	95	6	100	6	100	6	90	6
開治小	76	6	79	6	83	6	81	6	76	6	79	6	72	6
北河田小	305	12	297	12	279	12	282	12	276	12	272	12	257	11
勝幡小	213	8	190	7	196	8	180	7	179	7	183	6	173	6
草平小	268	11	263	10	239	9	236	9	233	9	211	8	206	7
西川端小	212	7	204	7	198	6	207	6	204	6	213	7	210	7
計	2,760	111	2,673	106	2,602	105	2,565	102	2,559	102	2,501	99	2,380	95
中学校名	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
佐屋中	517	14	501	15	508	15	504	15	468	15	481	14	476	14
永和中	217	8	195	6	194	6	180	6	163	6	159	6	157	6
立田中	177	6	183	6	178	6	157	6	143	6	136	6	117	5
八開中	95	3	100	4	88	3	86	3	80	3	82	3	85	3
佐織中	280	9	286	9	291	9	285	9	263	9	247	8	233	7
佐織西中	279	9	276	9	283	9	256	8	238	8	222	7	224	7
計	1,565	49	1,541	49	1,542	48	1,468	47	1,355	47	1,327	44	1,292	42
小中計	4,325	160	4,214	155	4,144	153	4,033	149	3,914	149	3,828	143	3,672	137

※R3は通常学級の数。R4からの推計は、R3現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

学校別〔新入学〕児童生徒数・学級数推計(R3～R9)

令和3年5月1日現在

小学校名	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
佐屋小	82	3	104	3	86	3	96	3	92	3	86	3	60	2
佐屋西小	39	2	32	1	38	2	42	2	34	1	34	1	28	1
市江小	39	1	30	1	35	1	31	1	29	1	24	1	28	1
永和小	56	2	38	2	45	2	38	2	48	2	48	2	38	2
立田北部小	16	1	23	1	24	1	16	1	19	1	22	1	7	1
立田南部小	13	1	24	1	10	1	22	1	15	1	13	1	13	1
八輪小	19	1	19	1	13	1	14	1	21	1	14	1	9	1
開治小	11	1	22	1	14	1	9	1	11	1	12	1	4	1
北河田小	45	2	47	2	44	2	50	2	42	2	44	2	30	1
勝幡小	33	1	23	1	36	2	29	1	30	1	32	1	23	1
草平小	35	1	47	2	33	1	38	2	33	1	25	1	30	1
西川端小	34	1	31	1	35	1	35	1	34	1	44	2	31	1
計	422	17	440	17	413	18	420	18	408	16	398	17	301	14
中学校名	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
佐屋中	169	5	178	6	161	5	165	5	142	5	174	5	160	5
永和中	72	3	59	2	63	2	58	2	42	2	59	2	56	2
立田中	69	2	60	2	49	2	48	2	46	2	42	2	29	1
八開中	29	1	38	2	21	1	27	1	32	1	23	1	30	1
佐織中	98	3	101	3	92	3	92	3	79	3	76	3	78	3
佐織西中	94	3	91	3	98	3	67	2	73	3	82	3	69	2
計	531	17	527	18	484	16	457	15	414	16	456	16	422	14
小中計	953	34	967	35	897	34	877	33	822	32	854	33	723	28

※R3は通常学級の数。R4からの推計は、R3現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

令和3年度愛西市の学級編制表

令和3年5月1日現在

地区名	小学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特別 支援	合計
佐屋	佐屋小	児童数	82	97	78	81	98	102	538	30	568
		学級数	3	3	3	3	3	3	18	7	25
	佐屋西小	児童数	39	41	30	45	33	40	228	11	239
		学級数	2	2	1	2	1	1	9	4	13
	市江小	児童数	39	36	34	39	30	36	214	10	224
		学級数	2	2	1	1	1	1	8	3	11
永和小	児童数	56	59	42	58	63	59	337	18	355	
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	4	16	
立田	立田北部小	児童数	16	22	24	27	24	26	139	6	145
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
	立田南部小	児童数	13	20	22	21	25	34	135	12	147
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	3	9
八開	八輪小	児童数	19	14	16	16	11	19	95	6	101
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
	開治小	児童数	11	9	16	11	10	19	76	1	77
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	7
佐織	北河田小	児童数	45	48	48	47	62	55	305	13	318
		学級数	2	2	2	2	2	2	12	4	16
	勝幡小	児童数	33	28	31	45	30	46	213	4	217
		学級数	1	1	1	2	1	2	8	3	11
	草平小	児童数	35	47	36	41	57	52	268	9	277
		学級数	1	2	2	2	2	2	11	3	14
西川端小	児童数	34	35	37	26	41	39	212	8	220	
	学級数	1	1	1	1	2	1	7	4	11	
小学校計		児童数	422	456	414	457	484	527	2,760	128	2,888
		学級数	18	19	17	19	18	18	109	40	149
地区名	中学校名		1年	2年	3年				通常	特別 支援	合計
佐屋	佐屋中	生徒数	169	154	194				517	12	529
		学級数	5	4	5				14	4	18
	永和中	生徒数	72	64	81				217	8	225
		学級数	3	2	3				8	3	11
立田	立田中	生徒数	69	54	54				177	7	184
		学級数	2	2	2				6	3	9
八開	八開中	生徒数	29	33	33				95	2	97
		学級数	1	1	1				3	2	5
佐織	佐織中	生徒数	98	87	95				280	10	290
		学級数	3	3	3				9	2	11
	佐織西中	生徒数	94	91	94				279	5	284
		学級数	3	3	3				9	2	11
中学校計		児童数	531	483	551				1,565	44	1,609
		学級数	17	15	17				49	16	65
小中学校計									4,325	172	4,497
									158	56	214

学級数規模別学校区分一覧

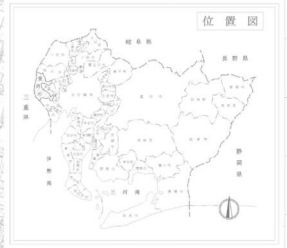
令和3年5月1日現在

小学校	令和3年度				
	5学級以下	6～11	12～18	19学級以上	
		市江小 (8) 佐屋西小 (9) 立田北部小 (6) 立田南部小 (6) 八輪小 (6) 開治小 (6) 勝幡小 (8) 草平小 (11) 西川端小 (7)	永和小 (12) 佐屋小 (18) 北河田小 (12)		
		9校	3校		
小学校	令和9年度推計				
	5学級以下	6～11	12～18	19学級以上	
		佐屋西小 (8) $\Delta 1$ 市江小 (6) $\Delta 2$ 永和小 (11) $\Delta 1$ 立田北部小 (6) 0 立田南部小 (6) 0 八輪小 (6) 0 開治小 (6) 0 北河田小 (11) $\Delta 1$ 勝幡小 (7) $\Delta 1$ 草平小 (8) $\Delta 3$ 西川端小 (8) +1	佐屋小 (17) $\Delta 1$		
		11校(+2)	1校($\Delta 2$)		

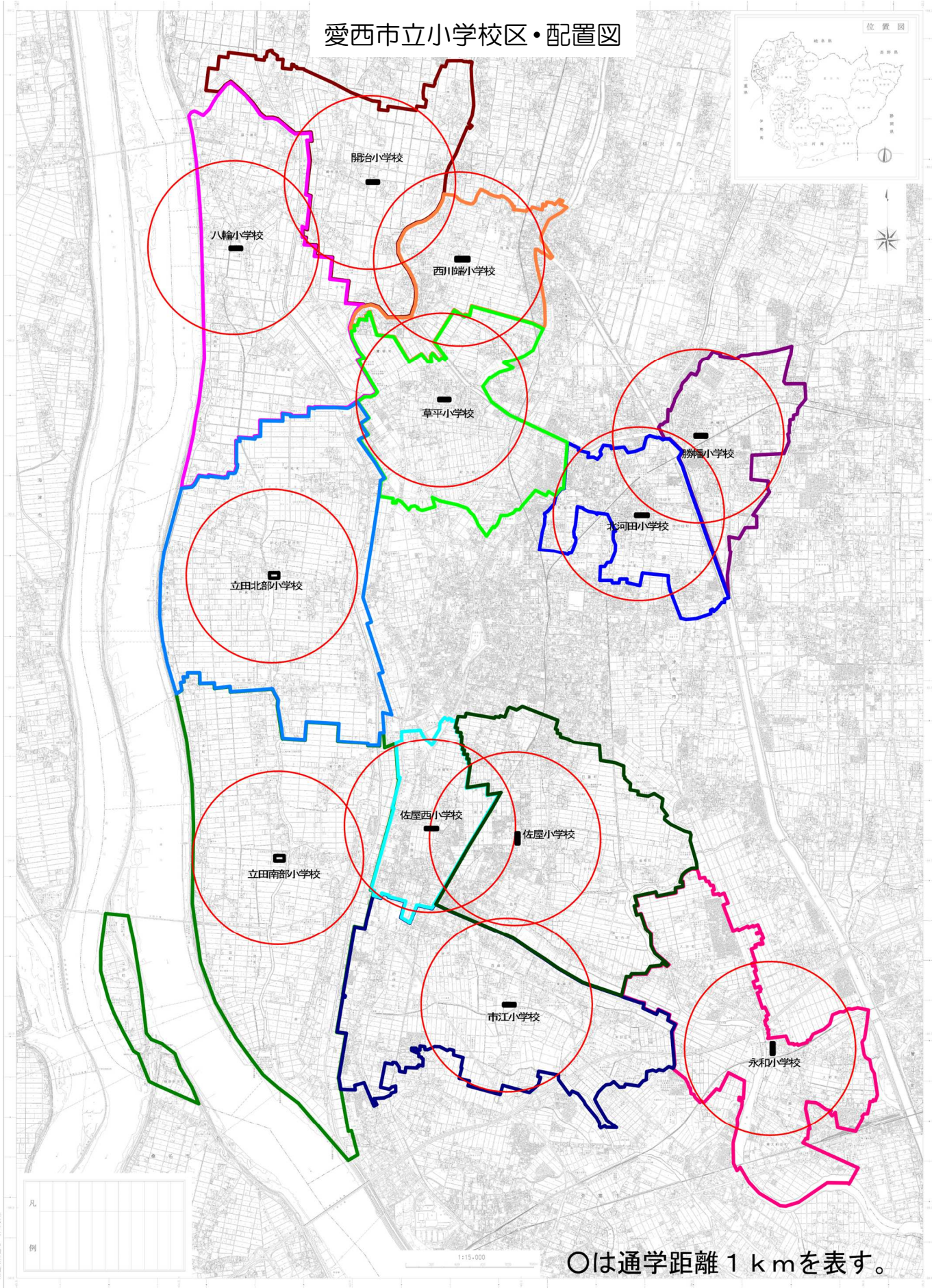
中学校	令和3年度				
	5学級以下	6～8	9～18	19学級以上	
	八開中 (3)	永和中 (8) 立田中 (6)	佐屋中 (14) 佐織中 (9) 佐織西中 (9)		
	1校	2校	3校		
中学校	令和9年度推計				
	5学級以下	6～8	9～18	19学級以上	
	八開中 (3) 0	永和中 (6) $\Delta 2$ 立田中 (6) 0 佐織中 (8) $\Delta 1$ 佐織西中 (8) $\Delta 1$	佐屋中 (14) $\Delta 1$		
	1校	4校(+2)	1校($\Delta 2$)		

※R3は通常学級の数。R9推計は、R3現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

愛西市立小学校区・配置図



平成25年1月現在



凡例

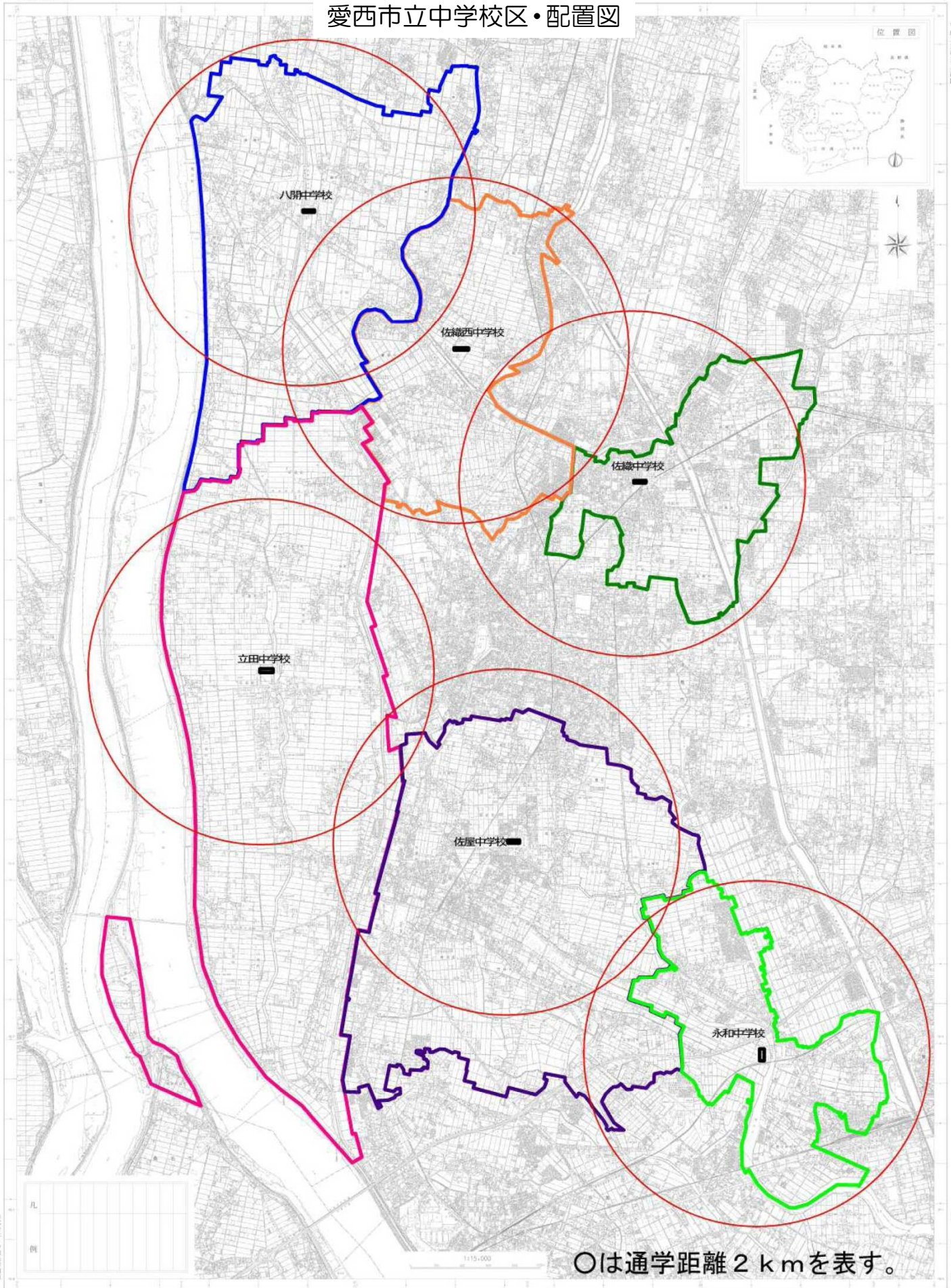
1:15,000

○は通学距離 1 km を表す。

愛西市

1:15,000 地形図

愛西市立中学校区・配置図



愛西市立中学校区・配置図

愛西市立中学校区・配置図